

## 若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める要望意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が重大な社会問題となりつつあります。実際、市販薬のオーバードーズによる救急搬送が平成30年から令和2年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が平成24年から令和2年にかけて約6倍に増加したといった報告があります。

国立精神・神経医療研究センターの令和2年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めており、また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は60人に1人と深刻な状況にあることも明らかになりました。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生しています。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は違法薬物よりも深刻になる場合もあります。

よって、国においては、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るため、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 現在、濫用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
2. 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と併せて必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
3. 濫用のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
4. 若者のオーバードーズには社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

北海道余市郡余市町議会議長 藤野博三

【提出先】厚生労働大臣、孤独・孤立対策担当大臣